

左記

事務理事  
労働課

1.20  
4381  
年

賃米の増減(大毎取次)

労働争議

所在地 山口県下関市岬之町

従業員 三〇名(女十二)

労働争議人 一人

争議発生原因 八月三十日

争議発生原因 九月十六日

争議発生原因

配達以外ノ雜務(岩生村(巴)等)ニ不満足ノ事  
及待遇上ノ事ニテ監督ト配達吏ト口論ニ降伏セシメ  
今配達吏ノ地位ト有テ第殊煽動ニ争議化セシム